## 不登校児童生徒への支援の在り方について

北海道教育委員会(平成29年3月)

不登校児童生徒への適切な対応を図るため、文部科学省の通知「不登校 児童生徒への支援の在り方について」(平成28年9月14日)に基づき、本 資料を作成しました。

各学校においては、保護者や関係機関等と連携の上、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した組織的・計画的な不登校児童生徒への支援を積極的に推進するとともに、各市町村教育委員会においては、各学校が作成したシートが有効に活用されるよう、ケース会議の開催や学校等の取組への支援体制づくりに努めるなど、不登校児童生徒への適切な支援を行うようお願いします。



# **工理論編**

## 1 「児童生徒理解・教育支援シート」とは?

## 作成の目的

不登校児童生徒一人一人の状況を的確に把握し、 当該児童生徒の置かれた状況を関係機関で情報共有 し、組織的・計画的に支援を行うために作成します。

## 作成の主体

学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中心に学校が 組織的に作成します。

### 作成のポイント

### ① 早期からの作成

### ② 作成の開始等に係る基準の設定

30日という期間にとらわれることなく、前年度の欠席状況や、遅刻、早退、保健室登校、別室登校等の状況を踏まえて、早期の段階から作成することが望まれることから、それぞれの地域の実態に合わせて、教育委員会又は中学校区単位で、作成開始等の基準を設定し、地域として組織的に支援が行えるようにすることが重要です。

## ③ 情報の一元化

学級担任の教務日誌や養護教諭の保健日誌等を個人のメモではなく、組織として共有できる形担を大きく増すことなく必要な情報を必要な時に得ることができ、継続的な支援を行うための手立てのしとなります。

## 2 「児童生徒理解・教育支援シート」の種類と、記入のポイントは?

## ①「共通シート」: 不登校児童生徒本人の基本情報を記入します



### 記入のポイント①

遅刻・早退等の不登 校に至る前兆や、本人 の状態等について記入 します。

#### 記入のポイント②

見立てを行う上で必要な情報を学校内で又は関係機関との間で共有できるようにします。

O	学年別欠席日数等 追記日→	8/3	8/3	8/3	3/27		$\Box$
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	
	学年	小1	小2	小3	小4	小5	
	出席しなければならない日数	200	200	200	200		
	出席日数	197	190	180	166		Γ
	別室登校	0	0	0	2		
	遅刻	1	0	5	15		
	早退	1	2	2	8		

#### ○支援を継続する上での基本的な情報

特記事項(本人の強み、アセスメントの情報等)

- 勉強はあまり好きではないが、宿題を頑張ってやっていた。
- ・板書に時間がかかるが、最後まで書こうと努力した。(板書事項の精選、記入時間の配慮も必要)
- ゲームが得意で、友達と一緒に遊べる。
- 友達は勉強ができるのに、自分はできないという劣等感がある。

## ②「学年別シート」: 不登校の状況や具体的な支援の計画を随時記入します

〇本人の状況・意向

1学期 7/23 2学期 12/26

・春休みを挟み、教育支援センターへの通級ができていない。学力 がつかないことを気にしている。週1回の家庭訪問により、本人と話 ができる。家庭では、落ち着いて会話ができる。

・5年生後半頑張ったが疲れたと言っている。

週1回の家庭訪問を継続。本人、保護者と話ができるが、登校には 結びつかない。学習プリントは自宅で行えている。

修学旅行に参加できなかったのは残念だが、仕方がないとも思って

・ 
卒業に向



細かい欠席状況 や、本人の学習・ 健康状況等を記載 することで、継続 的に本人の変化を 把握します。

### ○保護者の状況・意向

1学期 7/23 2学期 12/26

教育支援センターへの通室ができなくなり、自宅で勉強を見ている。 学校、教育支援センターとの関係は良好である。引きこもりにならな いか心配している。

修学旅行への参加に協力的であったが、結局参加できず残念がっ ていた。中学校への進学を念頭に、学力をつけたいと考えている。

〇具体的な支援方針

	目標	具体的な支援内容	
	口惊	学校	関係機
	継続的な家庭訪問により、学校との関係を維持し、学校復帰への手立て を探る。	<ul><li>・家庭訪問(週1回)</li><li>・新しい学級の様子を伝える。</li><li>・漢字、計算の学習プリント</li></ul>	・教育支援センタ 教委との情報共
	4月6日		/
2学期	修学旅行への参加から学校復帰を目指す 8月22日	・家庭訪問(週1回)の継続 ・修学旅行の取組の様子を伝える。 ・学習プリント	・教育支援センタ 教委との情報共2
	8月22日		
3学期	中学進学への不安の軽減と卒業式の参加に向けて取り組む	・家庭訪問(週2回)の継続 ・卒業に向けての取組と中学に関す る情報を伝える。	<ul><li>教育支援センタ 教委との情報共存</li><li>かすみ中との情</li></ul>

12月26日

記入のポイント②

関係機関と協議の 上決定した支援方針 とその実施状況を記 入することで、支援 状況の変遷を一覧で きるようにし、一貫 して計画的な支援を 行うことができるよ うにします。

○次年度への引継事項(支援・指導の参考となるエピソーじ等も含め、多様な視点できる。

- 家庭では、普通に家族と会話している。
- 担任を始め、父親とは話をする機会が得られていない。
- ・母親と祖母が家庭では勉強を見ている。学力は十分に身についているとは言え 本人は素直な性格で、家庭訪問等では会話ができる。学習プリントの指示なども 学級の様子にそれほど関心を示さないが、行事の前に渡した同じ班の児童の手 母親は、中学進学を機会に登校してほしいと思っているが、難しいとも思っている 5年生のときに、母親へ医療機関との連携を勧めていたが、その後もつながるに ・近所の友達と遊ぶこともしてない。保護者と一緒なら、学校に来ても担任と会話 ○中学進学を機会にスマホを購入予定とのことから、引きこもりも心配である。使じ ○勉強が難しくなるなど中学への不安があることが分かっている。進路指導を含め、

## 記入のポイント③

不登校児童生徒の支援に関しては、次の学年でも 引き続き行っていくことが重要となるため、当該学 年での支援結果の評価を明確にしておくことが求め られます。

評価を行い、次年度における留意点等をまとめて おくことで、担任・担当者が変わっても、継続して 支援を行うことができます。

## ③「ケース会議・検討会等記録シート」: 支援に関連する協議結果をその都度記入・加筆します

#### 〇本人の意向

- 勉強を頑張りたいという思いは続いている。
- ・調理実習は、特に好きである。
- ・通所している友達とも仲良くしたい。

### 記入のポイント①

本人がどのような状況でど のような支援を望んでいるの か、保護者の希望を直接記入 してもらったり、面談等で聞 き取ったりして、記入・加筆 していきます。

## 記入のポイント②

本人・保護者の思いをでき るだけそのまま残していくこ とを基本として、漠然とした ニーズについても丁寧に拾い 上げて、支援内容を導き出し ていくことが重要です。

#### 〇保護者の意向

・教育支援センターに行けるようになり、手伝いをするなど、本人の生活が変わ 学校に戻ることについては、本人の意思を尊重したい。

## ○関係機関からの情報

#### 〈教育支援センター〉

- ・12月から通所できた。きっかけは、再度見学した際に見た、調理実習であった。かな ・学習意欲があり、真剣に学習に取り組める。算数については、4年の学習内容から復
- ・友達とはあまり話さないが、作業的な活動は先生が入ることで一緒にできる。
- ・夕飯づくりと後片付けの手伝いをできるだけするという家事の分担について約束した。 センターにいる金魚の面倒をよく見ている。

#### 記入のポイント③

関係機関との連携については、 実際に連携した機関と個別にやり とりしたことも記録し、他の機関 とも共有できる形にしておくこと で、支援者全体で状況を共通認識 することに役立ちます。

#### 記入のポイント4

学年別シートや共通シートが作成される前にケース会議で成された場合には、このケース会議・検討会等に活いた。 大保存するように、不登生的では、不登生的でき、が明報でき、が明報でき、が明報につなが明報につながります。

#### 〇支援状況

支援目標 学校復帰に向けて、教育支援センターと連携して取り組む

機関・分掌ごとの役割分担	短期目標	経過·評価				
担任·学年	教育支援センターとの連携	センター訪問で情報共有で				
不登校対策委員会	学校復帰計画(ビジョン)作成	ビジョンを作成し、共有し				
教育支援センター	継続通室による支援	継続して通室できた。				
市教育委員会	SSWとの連絡調整	今年度の派遣なし				
ssw	医療機関へつなげる	母親からは必要ないとの				

#### 〇確認·同意事項

・学校復帰に向けたビジョンを保護者と共有する。定期的な見直しも行う。

#### 記入のポイント⑤

ケース会議・検討会等において、その都度 支援計画の進捗状況を確認し、その場で合意・ 確認できた事項について記録しておくことで、 参考となるエピソードを集積し、支援の質を 高めることにつながります。



## 「児童生徒理解・教育支援シート」の引継ぎのポイントは?

## 校内・校種間での引継ぎにおけるこれまでの課題とシート活用のメリット

### ① これまで見られた課題

3

一つの学年だけで利用され、上の学年に引き継がれる仕組みがなかったり、学校の中でのみ共有され、関係機関との役割分担がうまくいかなかったりすることが多く、一貫した支援が行われていないこともありました。

## ② シート活用のメリット

シートを活用することで、不登校児童生徒の支援に必要な情報を集約し、それに基づく支援計画を学校内や関係機関で共通理解し、さらに、そのシートを校種間で適切に引き継ぐことによって多角的な視野に立った指導体制が構築できるようになります。

また、児童生徒やその保護者にとっても、「担当者が変わるたびに同じことを説明しなければならない」といった問題を減少させることが期待できます。

### ー貫した組織的・計画的な支援のための活用

### ① 校種間での引継ぎ

### ② 進学先や転学先への引継ぎ

設置者が異なる中学校から高等学校、公立学校から私立学校等で引継ぎを行うことは、個人情報の保護への配慮等からためらわれる場合があるかもしれませんが、シートの引継ぎを適切に行い、支援計画の評価や見直しを繰り返しながら継続して支援していくことで、不登校児童生徒一人一人を支援するネットワークができ、学校だけで抱え込まない体制の整備につながります。

そのためにも、不登校児童生徒の支援に必要な事項については適切に 引継ぎを行うことが大切であり、進学先や転学先への引継ぎについては、 原則として、当該児童生徒や保護者の同意を得る必要があります。

### 引継ぎに係る保護者の理解

学校や担当者が変わっても、不登校児童生徒一人一人が受けていた支援は、引き続き一貫して行われなけばなりません。しかし、当該児童生徒や保護者の立場からは、進学や転学に当たって、前の学校の情報が引き継がれることに不安を感じるかもしれません。

そのため、学校は、児童生徒や保護者に対して、シートが児童生徒の評価に利用されるものではないことや学校における守秘義務等について十分に説明をして、不安感を取り除くとともに、支援を通じて信頼関係を築き、シートを活用することで、組織的・計画的な支援が可能となり、結果として児童生徒の生活を豊かにすることにつながることを理解してもらうことが大切です。

### 4

## 不登校に対する学校の基本姿勢

#### ① 組織的・計画的な支援

校長のリーダーシップの下、教員だけでなく、様々な専門スタッフと連携協力し、組織的な支援体制を整えることが必要です。また、不登校児童生徒の支援においては、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援が必要です。

### ② 不登校が生じないような学校づくり

児童生徒が不登校になってからの事後的な取組だけでなく、不登校が生じないような学校づくりに向け、魅力ある学校づくり、いじめや暴力行為等問題行動を許さない学校づくり、児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施、保護者・地域住民等の連携・協働体制の構築、将来の社会的自立に向けた生活習慣づくりを行うことが重要です。

## 効果的な支援に不可欠なアセスメント

不登校の要因や背景を的確に把握するため、学級担任の視点のみならず、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等によるアセスメント(見立て)が有効であることから、学校においては、相談支援体制の両輪であるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校全体の教育力の向上を図ることが重要です。



## 家庭訪問を通じた児童生徒への積極的な支援や家庭への適切な働きかけ

### ① 定期的な家庭訪問の実施

学校は、プライバシーに配慮しつつ、定期的に家庭 訪問を実施して、児童生徒の理解に努める必要があり ます。また、家庭訪問を行う際は、常にその意図・目 的、方法及び成果を検証し適切な家庭訪問を行う必要 があります。 ② 児童生徒の安否が確認できない等の場合

家庭訪問や電話連絡を繰り返しても児童生 徒の安否が確認できない等の場合は、直ちに 市町村又は児童相談所への通告を行うほか、 警察等に情報提供を行うなど、適切な対処が 必要です。

## 児童生徒の立場に立った柔軟な対応

① いじめが原因で不登校となっている場合学校は、いじめを絶対に許さないき然とした対応をとることが、まずもって大切です。また、いじめられている児童生徒の緊急避難としての欠席が弾力的に認められてもよく、そのような場合には、その後の学習に支障がないよう配慮が求められます。

そのほか、いじめられた児童生徒又は その保護者が希望する場合には、柔軟に 学級替えや転校の措置を活用することが 考えられます。 ② 教員による不適切な言動や指導が不登校の原因となっている場合 教員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導が不登校の原因と なっている場合は、不適切な言動や指導をめぐる問題の解決に真剣 に取り組むとともに、保護者等の意向を踏まえ、十分な教育的配慮 の上で学級替えや転校を柔軟に認めていくことが望まれます。

③ 保護者等から進級時の補充指導等に関する要望がある場合 保護者等から学習の遅れに対する不安により、進級時の補充指導 や進級、卒業の留保に関する要望がある場合には、補充指導等の実 施に関して柔軟に対応するとともに、校長の責任において進級や卒 業を留保するなどの措置をとるなど、適切に対応する必要がありま す。また、欠席日数が長期にわたる不登校児童生徒の進級や卒業に 当たっては、あらかじめ保護者等の意向を確認するなどの配慮が重 要です。

## 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保

不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があります。

また、体験活動においては、児童生徒の積極的態度の醸成や自己肯定感の向上等が期待されることから、青少年教育施設等の体験活動プログラムを積極的に活用することが有効です。

#### 【指導要録上の出欠の取扱いについて】

不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において、指導・助言等を受けている場合や、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについては、文部科学省の通知を改めて確認してください。

### 不登校に係る相談窓口の周知

各学校や教育委員会においては、平成28年10月11日付け教生学第674号学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知「不登校に係る相談窓口の周知及び不登校児童生徒の状況の改善等に向けた取組の充実について」を踏まえ、引き続き不登校に係る相談窓口の周知を徹底するとともに、学校内の相談体制及び学校外の機関等との連携の一層の充実を図るなどして、対象となる全ての児童生徒が相談を受けられるよう取組を進めることが重要です。